

長野労連第38回定期大会開催

政治を変え、平和と暮らしを守る

◆長野労連は9月2日、第38回定期大会を開催しました。大会には、加盟組合代議員やオブザーバー加盟組合参加者、傍聴のみなさんなどが一日の勤務に続いて参加していただき、すべての議案が賛成多数で採択されました。

◆県労連細尾議長は挨拶で、この間の共同の前進に触れ、安倍暴走政権と対峙する運動を参加者に呼びかけました。運動方針に対する討論では、県教組長水支部、賛育会豊野労組、JMITU コーエープラス支部、障教組、年金者組合長水支部、かざぐるま保育園労組から、要求と情勢にそった運動と決意が語られ、参加者の共感をよびました。

◆学び連帯し、組合員や国民的諸要求実現のために手を結び、運動を進めていこうではありませんか。
 ◆大会成功のためにご尽力いただいたすべてのみなさん、ありがとうございました。

「憲法改悪STOP!」「戦争法廃止」のカードを掲げ、参加者みんなで、政治を変え、平和と暮らしを守る決意を示す。



役員みんなで力を合わせます みなさん、よろしくお願ひします

議長	大矢美奈子	長野地域民医連労働組合
副議長	松橋 浩一	長野県高等学校教職員組合長水支部
同	井田 司	長野赤十字病院労働組合
同	久保田 圭	長野県教職員組合長水支部
事務局長	小林 利晴	長野地区労働組合総連合
事務局次長	阿藤 仁	長野県教職員組合長水支部
同	成田 隼	賛育会豊野労働組合
同	小林 悟	長野地区労働組合総連合
会計監査員	寺島 春美	長野地域民医連労働組合
同	深澤 隆英	長野県教職員組合長水支部
幹事	津田 竜宏	長野県高等学校教職員組合長水支部
同	長橋 直美	長野市立高等学校教職員組合
同	朝比奈卯一	通信産業労働組合長野分会
同	入沢 哲雄	国土交通労働組合関東建設支部長野国道分会
同	藤本二三子	長野地域民医連労働組合
同	中澤 高見	全日本国立医療労働組合東長野病院支部
同	傳田 充	長野県赤十字血液センター労働組合
同	宮崎 和彦	JMITU前田製作所支部
同	花岡 友美	かざぐるま保育園労働組合
同	榎原 計彦	全日本年金者組合長水支部
同	月又 智広	長野赤十字病院労働組合

大会の感想 (一部抜粋して紹介します)

◆コーエープラス支部の力強い活動報告に、元気をもらいました。民間労組の春闘等の闘いの成果が、公務員の賃金に結びついている。私たちも全力でがんばりたい。
 ◆教育は国の在り方を決める、重要な要因の一つであることを再認識した。
 ◆各職場の働きぐあい、成果、活動が発言でわかった。いつも、活動への思いを新たにしている定期大会である。
 ◆いろいろな話を聞き、政治、現在の日本のおかれている問題など知ることができました。これからの自分の生活、子どもたちの生活、孫の生活に、いろいろな問題がふりかかっています。これからの暮らしを守るため、みんなでがんばって政治を変える必要がある。みなさんの話に聞き入りました。
 ◆戦争法に反対しつづけていかなければならない。二度と同じあやまちを繰り返さないことを訴えていきたいです。
 ◆医療・介護をとりまく環境を、より良くできるように考えて行動していきたいです。★たくさんの感想ありがとうございました。

★わたしたちは、昨年9・19未明の、戦争法の暴力的な強行採決を忘れません。
 ★9・19集会(右参照)にみんなで参加し、平和を守る声をあげましょう。



写真左：安倍政権は、衆議院安保法制特別委員会で、戦争法を強行。(2015年7月15日)

安保法制強行から1年「だれの子どももころさせない」

戦争させない！ 9・19集会

国民を守る憲法壊すな

9月19日(月・祝)10時30分～
 場所：長野市・上千歳広場
 (トイゴ駐車場隣り)

戦争させない！9・19集会実行委員会
 お問い合わせ 090-9357-7233(高橋) 026-232-1560(田澤)

戦争法成立強行の9月19日を忘れない

自衛隊・青年を戦場に送らせない 戦争法廃止、9条守れ



2015年9月19日、国民の6割が反対し、国民の8割が「政府は説明不足」だとしていた安保関連法＝戦争法の成立が強行されました。多くの学者や弁護士が「憲法違反」と批判する戦争法を、安倍政権は強引に成立させました。日本の民主主義、立憲主義はどこへ行ったのでしょうか。この日の怒りを、私たちは忘れません。あれから1年、全国各地で「19日行動」が続けられています。

戦争法は、日本が攻撃されてもいないのに、アメリカなどの戦争に参戦するための法律です。人が殺し殺される「戦闘地域」で「武力行使」すれば、真っ先にねらわれ、戦闘に巻き込まれます。「戦争する国へまっしぐら」の戦争法は、廃止しかありません。

危険高まる南スーダンPKO 自衛隊を戦場に送らせない

戦争法にもついで、南スーダンPKOに派遣される自衛隊に、他国軍を守るための「駆けつけ警護」や「宿営地共同防護」の任務が追加され、訓練が開始されました。激しい戦闘が続く南スーダンは、戦場です。戦場で自衛隊員が武器を使用すれば「殺し殺される」深刻な事態が起こりかねません。自衛隊・青年を戦場に送らせてはなりません。憲法違反の戦争法を発動させてはなりません。今すぐ廃止すべきです。

「憲法9条を守り、いかす」ことこそ、 求められています

PKOへの新任務追加に、紛争地域で粘り強く人道支援活動をおこなうボランティアの方々から「軍の警護は危険、やめてほしい」と声が上がっています。軍事支援ではなく、憲法9条を生かした国際支援こそ求められています。戦争法具体化は、9条をもつ平和国家としての日本の信頼を一瞬で崩してしまいます。

参議院選挙が終わった途端、安倍首相は改憲議論をすすめるようと言いはじめました。しかし、どの世論調査も「改憲を急ぐべきでない」が過半数です。とりわけ、「9条守れ」の声は圧倒的多数です。

自民党改憲草案を断る

安倍首相がねじり「改憲」の中身は、
まるごと「戦争する国」

自民党の憲法改正草案は、憲法9条2項を削除して「国防軍」を明記。公益のために国民の権利を制限し、戦前の戒厳令のような「緊急事態条項」をつくらうとしています。これでは、お国のためにガマンした戦前に逆戻りです。

「二度と戦争しない」と誓い、いのち・平和・人権、個人の尊厳を守ることを確立した日本国憲法。憲法公布70年を迎えて、その価値はさらに輝いています。

憲法共同センター(戦争する国づくりストップ!憲法を守り・いかす共同センター)

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
 TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620
<http://www.kyodo-center.jp/> 2016.9

9/9・10 「ONE SHOT ONE KILL」上映会

沖縄に来る海兵隊員の訓練・教育…それは、①洗脳、②肉体の記憶づくり、③非人間化です。安倍政権が戦争法の実体化を進めようとしている今、上映会に参加し、「戦争の現実」を直視し、平和と未来を考えあいませんか。★詳細は、配布してあるチラシをご参照ください。